

医薬品インタビューフォーム

日本病院薬剤師会のIF記載要領2013に準拠して作成

速乾性擦式手指消毒剤

ウエッシュクリーン®

WESHCLEAN

剤 形	外用液剤
製 剤 の 規 制 区 分	該当しない
規 格 ・ 含 量	100mL 中 日本薬局方 濃ベンザルコニウム塩化物液 50 0.381g (ベンザルコニウム塩化物として 0.2g)
一 般 名	和名：ベンザルコニウム塩化物 (JAN) 洋名：Benzalkonium Chloride (JAN)
製 造 販 売 承 認 年 月 日 薬価基準収載・発売年月日	製造販売承認年月日：1996年 1月 23日 薬価基準収載年月日：対象外 発売年月日 : 1996年 4月 1日
開 発 ・ 製 造 販 売 (輸 入) ・ 提 携 ・ 販 売 会 社 名	製造販売：ニプロ株式会社
医薬情報担当者の連絡先	
問 い 合 わ せ 窓 口	ニプロ株式会社 医薬品情報室 TEL:0120-226-898 FAX:06-6375-0177 医療関係者向けホームページ http://www.nipro.co.jp/

本IFは2014年2月作成の添付文書（ラベル）の記載に基づき作成した。

最新の添付文書情報は、医薬品医療機器情報提供ホームページ

<http://www.info.pmda.go.jp/> にてご確認ください。

I F利用の手引きの概要 一日本病院薬剤師会一

1. 医薬品インタビューフォーム作成の経緯

医療用医薬品の基本的な要約情報として医療用医薬品添付文書（以下、添付文書と略す）がある。医療現場で医師・薬剤師等の医療従事者が日常業務に必要な医薬品の適正使用情報を活用する際には、添付文書に記載された情報を裏付ける更に詳細な情報が必要な場合がある。

医療現場では、当該医薬品について製薬企業の医薬情報担当者等に情報の追加請求や質疑をして情報を補完して対処してきている。この際に必要な情報を網羅的に入手するための情報リストとしてインタビューフォームが誕生した。

昭和63年に日本病院薬剤師会（以下、日病薬と略す）学術第2小委員会が「医薬品インタビューフォーム」（以下、I Fと略す）の位置付け並びにI F記載様式を策定した。その後、医療従事者向け並びに患者向け医薬品情報ニーズの変化を受けて、平成10年9月に日病薬学術第3小委員会においてI F記載要領の改訂が行われた。

更に10年が経過し、医薬品情報の創り手である製薬企業、使い手である医療現場の薬剤師、双方にとって薬事・医療環境は大きく変化したことを受け、平成20年9月に日病薬医薬情報委員会においてI F記載要領2008が策定された。

I F記載要領2008では、I Fを紙媒体の冊子として提供する方式から、P D F等の電磁的データとして提供すること（e-I F）が原則となった。この変更にあわせて、添付文書において「効能・効果の追加」、「警告・禁忌・重要な基本的注意の改訂」などの改訂があつた場合に、改訂の根拠データを追加した最新版のe-I Fが提供されることになった。

最新版のe-I Fは、（独）医薬品医療機器総合機構の医薬品情報提供ホームページ（<http://www.info.pmda.go.jp/>）から一括して入手可能となっている。日本病院薬剤師会では、e-I Fを掲載する医薬品情報提供ホームページが公的サイトであることに配慮して、薬価基準収載にあわせてe-I Fの情報を検討する組織を設置して、個々のI Fが添付文書を補完する適正使用情報として適切か審査・検討することとした。

2008年より年4回のインタビューフォーム検討会を開催した中で指摘してきた事項を再評価し、製薬企業にとっても、医師・薬剤師等にとって、効率の良い情報源とすることを考えた。そこで今般、I F記載要領の一部改訂を行いI F記載要領2013として公表する運びとなった。

2. I Fとは

I Fは「添付文書等の情報を補完し、薬剤師等の医療従事者にとって日常業務に必要な、医薬品の品質管理のための情報、処方設計のための情報、調剤のための情報、医薬品の適正使用のための情報、薬学的な患者ケアのための情報等が集約された総合的な個別の医薬品解説書として、日病薬が記載要領を策定し、薬剤師等のために当該医薬品の製薬企業に作成及び提供を依頼している学術資料」と位置付けられる。

ただし、薬事法・製薬企業機密等に関わるもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師自らが評価・判断・提供すべき事項等はI Fの記載事項とはならない。言い換えると、製薬企業から提供されたI Fは、薬剤師自らが評価・判断・臨床適応するとともに、必要な補完をするものという認識を持つことを前提としている。

[I Fの様式]

①規格はA4版、横書きとし、原則として9ポイント以上の字体（図表は除く）で記載し、一色刷りとする。ただし、添付文書で赤枠・赤字を用いた場合には、電子媒体ではこれに従うものとする。

②I F記載要領に基づき作成し、各項目名はゴシック体で記載する。

③表紙の記載は統一し、表紙に続けて日病薬作成の「I F利用の手引きの概要」の全文を記載するものとし、2頁にまとめる。

[I F の作成]

- ① I F は原則として製剤の投与経路別（内用剤、注射剤、外用剤）に作成される。
- ② I F に記載する項目及び配列は日病薬が策定した I F 記載要領に準拠する。
- ③添付文書の内容を補完するとの I F の主旨に沿って必要な情報が記載される。
- ④製薬企業の機密等に関するもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師をはじめ医療従事者自らが評価・判断・提供すべき事項については記載されない。
- ⑤「医薬品インタビューフォーム記載要領 2013」（以下、「I F 記載要領 2013」と略す）により作成された I F は、電子媒体での提供を基本とし、必要に応じて薬剤師が電子媒体（PDF）から印刷して使用する。企業での製本は必須ではない。

[I F の発行]

- ①「I F 記載要領2013」は、平成25年10月以降に承認された新医薬品から適用となる。
- ②上記以外の医薬品については、「I F 記載要領2013」による作成・提供は強制されるものではない。
- ③使用上の注意の改訂、再審査結果又は再評価結果（臨床再評価）が公表された時点並びに適応症の拡大等がなされ、記載すべき内容が大きく変わった場合には I F が改訂される。

3. I F の利用にあたって

「I F 記載要領2013」においては、PDFファイルによる電子媒体での提供を基本としている。情報を利用する薬剤師は、電子媒体から印刷して利用することが原則である。

電子媒体の I F については、医薬品医療機器総合機構の医薬品医療機器情報提供ホームページに掲載場所が設定されている。

製薬企業は「医薬品インタビューフォーム作成の手引き」に従って作成・提供するが、I F の原点を踏まえ、医療現場に不足している情報や I F 作成時に記載し難い情報等については製薬企業のMR等へのインタビューにより薬剤師等自らが内容を充実させ、I F の利用性を高める必要がある。また、随時改訂される使用上の注意等に関する事項に関しては、I F が改訂されるまでの間は、当該医薬品の製薬企業が提供する添付文書やお知らせ文書等、あるいは医薬品医療機器情報配信サービス等により薬剤師等自らが整備するとともに、I F の使用にあたっては、最新の添付文書を医薬品医療機器情報提供ホームページで確認する。

なお、適正使用や安全性の確保の点から記載されている「臨床成績」や「主な外国での発売状況」に関する項目等は承認事項に関わることがあり、その取扱いには十分留意すべきである。

4. 利用に際しての留意点

I F を薬剤師等の日常業務において欠かすことができない医薬品情報源として活用して頂きたい。しかし、薬事法や医療用医薬品プロモーションコード等による規制により、製薬企業が医薬品情報として提供できる範囲には自ずと限界がある。I F は日病薬の記載要領を受けて、当該医薬品の製薬企業が作成・提供するものであることから、記載・表現には制約を受けざるを得ないことを認識しておかなければならない。

また製薬企業は、I F があくまでも添付文書を補完する情報資料であり、インターネットでの公開等も踏まえ、薬事法上の広告規制に抵触しないよう留意し作成されていることを理解して情報を活用する必要がある。

(2013 年 4 月改訂)

目 次

I. 概要に関する項目		V. 治療に関する項目	
1. 開発の経緯	1	1. 効能又は効果	8
2. 製品の治療学的・製剤学的特性	1	2. 用法及び用量	8
		3. 臨床成績	8
II. 名称に関する項目		VII. 薬物動態に関する項目	
1. 販売名	2	1. 血中濃度の推移・測定法	11
2. 一般名	2	2. 薬物速度論的パラメータ	11
3. 構造式又は示性式	2	3. 吸収	11
4. 分子式及び分子量	2	4. 分布	12
5. 化学名（命名法）	2	5. 代謝	12
6. 慣用名、別名、略号、記号番号	2	6. 排泄	12
7. CAS 登録番号	2	7. トランスポーターに関する情報	12
		8. 透析等による除去率	12
III. 有効成分に関する項目		VIII. 安全性（使用上の注意等）に関する項目	
1. 物理化学的性質	3	1. 警告内容とその理由	13
2. 有効成分の各種条件下における安定性	3	2. 禁忌内容とその理由（原則禁忌を含む）	13
3. 有効成分の確認試験法	3	3. 効能又は効果に関連する使用上の注意と その理由	13
4. 有効成分の定量法	4	4. 用法及び用量に関連する使用上の注意と その理由	13
IV. 製剤に関する項目		5. 慎重投与内容とその理由	13
1. 剤形	5	6. 重要な基本的注意とその理由及び 処置方法	13
2. 製剤の組成	5	7. 相互作用	13
3. 用時溶解して使用する製剤の調製法	5	8. 副作用	14
4. 懸濁剤、乳剤の分散性に対する注意	5	9. 高齢者への投与	14
5. 製剤の各種条件下における安定性	6	10. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与	14
6. 溶解後の安定性	6	11. 小児等への投与	14
7. 他剤との配合変化（物理化学的变化）	6	12. 臨床検査結果に及ぼす影響	14
8. 溶出性	6	13. 過量投与	14
9. 生物学的試験法	6	14. 適用上の注意	15
10. 製剤中の有効成分の確認試験法	7	15. その他の注意	15
11. 製剤中の有効成分の定量法	7	16. その他	15
12. 力価	7		
13. 混入する可能性のある夾雑物	7		
14. 注意が必要な容器・外観が特殊な容器に 関する情報	7		
15. 刺激性	7		
16. その他	7		

IX. 非臨床試験に関する項目	
1. 薬理試験	16
2. 毒性試験	16
X. 管理的項目に関する項目	
1. 規制区分	17
2. 有効期間又は使用期限	17
3. 貯法・保存条件	17
4. 薬剤取扱い上の注意点	17
5. 承認条件等	17
6. 包装	17
7. 容器の材質	17
8. 同一成分・同効葉	18
9. 国際誕生年月日	18
10. 製造販売承認年月日及び承認番号	18
11. 薬価基準収載年月日	18
12. 効能又は効果追加、用法及び用量変更 追加等の年月日及びその内容	18
13. 再審査結果、再評価結果公表年月日及び その内容	18
14. 再審査期間	18
15. 投薬期間制限医薬品に関する情報	18
16. 各種コード	18
17. 保険給付上の注意	18
XI. 文献	
1. 引用文献	19
2. その他の参考文献	19
XII. 参考資料	
1. 主な外国での発売状況	20
2. 海外における臨床支援情報	20
XIII. 備考	
その他の関連資料	21

I. 概要に関する項目

1. 開発の経緯

ベンザルコニウム塩化物は、1935年、Domagkが第四級アンモニウム塩のある種のものに強力な殺菌作用があることを報告し、その後の研究で $[C_6H_5CH_2N(CH_3)_2R]^+Cl^-$ の一般式で示される第四級アンモニウム塩のうち、Rが $C_8H_{17} \sim C_{18}H_{37}$ のアルキル基を有するベンザルコニウム塩化物が、強い殺菌力とすぐれた洗浄効果を持ち、広く殺菌消毒剤として使用されるようになったものである¹⁾。

本剤は、ベンザルコニウム塩化物を用いた速乾性の手指消毒剤である。

ベンザルコニウム塩化物を0.2%含有するウェッシュクリーン[®]は、ニプロファーマ株が後発医薬品として開発を企画し、薬発第698号及び薬審第718号（昭和55年5月30日）に基づき規格及び試験方法を設定、加速試験、生物学的同等性試験を実施し、1996年1月に承認を取得、1996年4月より販売を開始した。2014年2月には、製造販売承認をニプロ株が承継した。

2. 製品の治療学的・製剤学的特性

○本剤は、速乾性擦り込み式の手指消毒剤なので、従来のベースン法のように何人もが同じ消毒剤を使用することがなく、常に新しい消毒液を使用することが出来、手指消毒の操作も簡単である。

○グラム陽性、陰性菌のみならず、芽胞のない細菌やカビ類といった真菌類に対しても殺菌作用を有するが、一部のウイルスに対する殺菌効果は期待できない。

○手荒れを防止するために、潤滑剤としてグリセリンを配合している。

○手指の消毒に有用性が認められている。

○副作用として、紅斑、そう痒感、浮腫等の過敏症、皮膚に対する刺激症状があらわれることがある（頻度不明）。

II. 名称に関する項目

1. 販売名

(1) 和名 : ウエッシュクリーン®

(2) 洋名 : WESHCLEAN

(3) 名称の由来 : Wet (湿った、水気のある) と Wash (洗う) を合わせ、Wesh とし、これに Clean (清潔にする) を付けて、Weshcleanとした。

2. 一般名

(1) 和名 (命名法) : ベンザルコニウム塩化物 (JAN)

(2) 洋名 (命名法) : Benzalkonium Chloride (JAN)

(3) ステム : 第四級アンモニウム塩 : -ium

3. 構造式又は示性式



R=C₈H₁₇～C₁₈H₃₇ (主として C₁₂H₂₅ 及び C₁₄H₂₉)

4. 分子式及び分子量

分子式 : [C₆H₅CH₂N(CH₃)₂R]Cl R=C₈H₁₇～C₁₈H₃₇ (主として C₁₂H₂₅ 及び C₁₄H₂₉)

分子量 :

5. 化学名 (命名法)

Alkylbenzyldimethylammonium chloride (IUPAC)

6. 慣用名, 別名, 略号, 記号番号

別名 : 塩化ベンザルコニウム

7. CAS 登録番号

8001-54-5

III. 有効成分に関する項目

1. 物理化学的性質

(1) 外観・性状

ベンザルコニウム塩化物

白色～黄白色の粉末又は無色～淡黄色のゼラチン状の小片、ゼリーようの流動体若しくは塊で、特異なにおいがある。

濃ベンザルコニウム塩化物液 50

無色～淡黄色の液又はゼリーようの流動体で、特異なにおいがある。

(2) 溶解性

ベンザルコニウム塩化物

水又はエタノール（95）に極めて溶けやすく、ジエチルエーテルにほとんど溶けない。

濃ベンザルコニウム塩化物液 50

水又はエタノール（95）に極めて溶けやすく、ジエチルエーテルにほとんど溶けない。

(3) 吸湿性

該当資料なし

(4) 融点（分解点）、沸点、凝固点

該当資料なし

(5) 酸塩基解離定数

該当資料なし

(6) 分配係数

該当資料なし

(7) その他の主な示性値

ベンザルコニウム塩化物

水溶液は振ると強く泡立つ。

濃ベンザルコニウム塩化物液 50

水を加えた液は振ると強く泡立つ。

2. 有効成分の各種条件下における安定性

該当資料なし

3. 有効成分の確認試験法¹⁾

日本薬局方の医薬品各条の「ベンザルコニウム塩化物」確認試験法による。

4. 有効成分の定量法¹⁾

日本薬局方の医薬品各条の「ベンザルコニウム塩化物」定量法による。

IV. 製剤に関する項目

1. 剤形

(1) 投与経路

外用にのみ使用すること。

適用部位：手指・皮膚の消毒

(2) 剤形の区別、外観及び性状

1) 区別：外用液剤

2) 規格：100mL 中 日本薬局方 濃ベンザルコニウム塩化物液 50 0.381g
(ベンザルコニウム塩化物として 0.2g)

3) 外観及び性状：エタノールを含有する無色透明の液で、芳香を有する。

(3) 製剤の物性

比重 d_{15}^{15} : 0.860～0.870

(4) 識別コード

該当しない

(5) pH、浸透圧比、粘度、比重、安定な pH 域等

該当資料なし

(6) 無菌の有無

該当資料なし

2. 製剤の組成

(1) 有効成分（活性成分）の含量

100mL 中 日本薬局方 濃ベンザルコニウム塩化物液 50 0.381g
(ベンザルコニウム塩化物として 0.2g)

(2) 添加物

ラウロイルサルコシンナトリウム（界面活性剤）、グリセリン（潤滑剤）、香料、エタノール 83vol%

(3) 添付溶解液の組成及び容量

該当しない

3. 用時溶解して使用する製剤の調製法

該当しない

4. 懸濁剤、乳剤の分散性に対する注意

該当しない

5. 製剤の各種条件下における安定性

加速試験²⁾

試験条件：40±1°C、75±5%RH

包装形態（ポリエチレン瓶）

項目及び規格	試験開始時	2カ月後	4カ月後	6カ月後
性状（無色透明の液で、芳香を有する。 比重 d_{15}^{15} : 0.860～0.870）	適合	適合	適合	適合
確認試験	適合	適合	適合	適合
アルコール数	適合	—	—	適合
含量（0.18～0.22%）	0.21	0.21	0.21	0.21

(n=3)

長期保存試験³⁾

試験条件：室温（1～30°C）

包装形態（ポリエチレン瓶）

項目及び規格	試験開始時	6カ月後	12カ月後	24カ月後	36カ月後
性状（無色透明の液で、芳香を有する。）	適合	適合	適合	適合	適合
含量（0.186～0.214%）	0.197	0.202	0.197	0.196	0.192

(n=3)

最終包装製品を用いた長期保存試験〔室温(1～30°C)、3年間〕の結果、通常の市場流通下において3年間安定であることが確認された。

6. 溶解後の安定性

該当資料なし

7. 他剤との配合変化（物理化学的变化）

該当資料なし

8. 溶出性

該当資料なし

9. 生物学的試験法

該当資料なし

10. 製剤中の有効成分の確認試験法

- (1) 芳香族第一アミンの定性反応
- (2) 薄層クロマトグラフ法

11. 製剤中の有効成分の定量法

液体クロマトグラフ法

12. 力値

該当しない

13. 混入する可能性のある夾雑物

該当資料なし

14. 注意が必要な容器・外観が特殊な容器に関する情報

該当資料なし

15. 刺激性

エタノールを含有するので、損傷皮膚及び粘膜への使用により、刺激作用を有する。刺激症状があらわれることがあるので、症状があらわれた場合には使用を中止すること。

「VIII. 安全性（使用上の注意等）」に関する項目の「2. 禁忌内容とその理由（原則禁忌を含む）」「8. 副作用(3)その他の副作用」の項を参照。

16. その他

該当しない

V. 治療に関する項目

1. 効能又は効果

医療施設における医師、看護師等の医療従事者の手指消毒

2. 用法及び用量

1. 医療従事者の通常の手指消毒の場合

本剤約3mLを1回手掌にとり、乾燥するまで摩擦する。ただし、血清、膿汁等の有機物が付着している場合は、十分に洗い落とした後、本剤による消毒を行う。

2. 術前・術後の術者の手指消毒の場合

手指及び前腕部を石けんでよく洗浄し、水で石けん分を十分洗い落とした後、本剤約3mLを手掌にとり、乾燥するまで摩擦し、更にこの本剤による消毒を2回繰り返す。

3. 臨床成績

(1) 臨床データパッケージ

該当しない

(2) 臨床効果

該当資料なし

(3) 臨床薬理試験

該当資料なし

(4) 探索的試験

該当資料なし

(5) 検証的試験

1) 無作為化並行用量反応試験

該当資料なし

2) 比較試験

該当資料なし

3) 安全性試験

該当資料なし

4) 患者・病態別試験

該当資料なし

(6) 治療的使用

1) 使用成績調査・特定使用成績調査(特別調査)・製造販売後臨床試験(市販後臨床試験)

該当資料なし

2) 承認条件として実施予定の内容又は実施した試験の概要

該当資料なし

VI. 薬効薬理に関する項目

1. 薬理学的に関連ある化合物又は化合物群

クロルヘキシジングルコン酸塩、ポビドンヨード

2. 薬理作用

(1) 作用部位・作用機序

1. 作用機序

微生物のたん白質の変性凝固、代謝障害、溶菌により殺菌作用を示す。

2. 抗菌作用

1) グラム陽性菌、グラム陰性菌、酵母菌、ウイルスに有効である。

2) 一部のウイルスには効力を期待できない。

(2) 薬効を裏付ける試験成績

最小発育阻止濃度(MIC)

○生物学的同等性試験⁴⁾

ウェッシュクリーン®と標準製剤（液剤、0.2%）の殺菌効力試験〔最小発育阻止濃度(MIC)測定法・フェノール係数値測定法・Kelsey-Sykes 改良法〕を行った結果、*in vitro*において両剤の生物学的同等性が確認された。

また、グローブジュース改変法による殺菌効力の比較試験を行った結果、消毒後の手指菌数対数値の平均値の差は±20%の範囲にあり、*in vivo*において両剤の生物学的同等性が確認された。

最小発育阻止濃度 (MIC)

供 試 菌	MIC ($\mu\text{g/mL}$) ^{注1)}	
	ウェッシュクリーン®	標準製剤
<i>Pseudomonas aeruginosa</i> IFO 13275	200	200
<i>Proteus vulgaris</i> IFO 3988	100	100
<i>Escherichia coli</i> IFO 3806	100	100
<i>Staphylococcus aureus</i> IFO 12732	1.56	1.56
メチシリソ耐性黄色ブドウ球菌(MRSA)	1.56	1.56
<i>Staphylococcus epidermidis</i> IFO 12993	1.56	1.56
<i>Enterobacter cloacae</i> IFO 13535	100	100

注 1) MIC($\mu\text{g/mL}$)は、ベンザルコニウム塩化物としての濃度を示す。

(3) 作用発現時間・持続時間

該当資料なし

VII. 薬物動態に関する項目

1. 血中濃度の推移・測定法

(1) 治療上有効な血中濃度

該当しない

(2) 最高血中濃度到達時間

該当しない

(3) 臨床試験で確認された血中濃度

該当しない

(4) 中毒域

該当しない

(5) 食事・併用薬の影響

該当しない

(6) 母集団（ポピュレーション）解析により判明した薬物体内動態変動要因

該当しない

2. 薬物速度論的パラメータ

(1) 解析方法

該当しない

(2) 吸収速度定数

該当しない

(3) バイオアベイラビリティ

該当しない

(4) 消失速度定数

該当しない

(5) クリアランス

該当しない

(6) 分布容積

該当しない

(7) 血漿蛋白結合率

該当しない

3. 吸収

該当しない

4. 分布

- (1) 血液－脳関門通過性
該当しない
- (2) 血液－胎盤関門通過性
該当しない
- (3) 乳汁への移行性
該当しない
- (4) 髄液への移行性
該当しない
- (5) その他の組織への移行性
該当しない

5. 代謝

- (1) 代謝部位及び代謝経路
該当しない
- (2) 代謝に関する酵素 (CYP450 等) の分子種
該当しない
- (3) 初回通過効果の有無及びその割合
該当しない
- (4) 代謝物の活性の有無及び比率
該当しない
- (5) 活性代謝物の速度論的パラメータ
該当しない

6. 排泄

- (1) 排泄部位及び経路
該当しない
- (2) 排泄率
該当しない
- (3) 排泄速度
該当しない

7. トランスポーターに関する情報

該当しない

8. 透析等による除去率

該当しない

VIII. 安全性（使用上の注意等）に関する項目

1. 警告内容とその理由

該当しない

2. 禁忌内容とその理由（原則禁忌を含む）

禁忌（次の場合には使用しないこと）

損傷皮膚及び粘膜〔エタノールを含有するので、損傷皮膚及び粘膜への使用により、刺激作用を有する。〕

3. 効能又は効果に関連する使用上の注意とその理由

該当しない

4. 用法及び用量に関連する使用上の注意とその理由

該当しない

5. 慎重投与内容とその理由

該当しない

6. 重要な基本的注意とその理由及び処置方法

重要な基本的注意

1)本剤は希釀せず、原液のまま使用すること。

2)眼に入らないように注意すること。眼に入った場合は直ちによく水洗すること。

7. 相互作用

（1）併用禁忌とその理由

該当しない

（2）併用注意とその理由

該当しない

8. 副作用

(1) 副作用の概要

本剤は、副作用発現頻度が明確となる調査を実施していない。

(2) 重大な副作用と初期症状

該当しない

(3) その他の副作用

種類＼頻度	頻度不明
過敏症 ^{注2)}	紅斑、そう痒感、浮腫等
皮膚 ^{注2)}	刺激症状

注2)このような症状があらわれた場合には、使用を中止すること。

(4) 項目別副作用発現頻度及び臨床検査値異常一覧

該当資料なし

(5) 基礎疾患、合併症、重症度及び手術の有無等背景別の副作用発現頻度

該当資料なし

(6) 薬物アレルギーに対する注意及び試験法

「8. 副作用」の項を参照。

9. 高齢者への投与

該当資料なし

10. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与

該当資料なし

11. 小児等への投与

該当しない

〈参考〉

「14. 適用上の注意」の項を参照。

12. 臨床検査結果に及ぼす影響

該当資料なし

13. 過量投与

該当資料なし

14. 適用上の注意

1) 投与経路

手指消毒以外の目的には使用しないこと。

2) 使用時

- (1) 反復使用した場合には、脱脂等による皮膚荒れを起こすことがあるので注意すること。
- (2) 血清・膿汁等の有機物は殺菌作用を減弱させるので、これらが付着している場合は、十分に洗い落としてから使用すること。
- (3) 石けん類は本剤の殺菌作用を弱めるので、予備洗浄に用いた石けん分を十分に洗い落としてから使用すること。
- (4) 引火性、爆発性があるため、火気には十分注意すること。
- (5) 本剤で消毒した手指で、2.5kg 以下の低出生体重児を取扱う場合、低出生体重児の皮膚がかぶれることがあるので十分注意すること。

15. その他の注意

希釈せず、原液のまま使用すること。

16. その他

該当しない

IX. 非臨床試験に関する項目

1. 薬理試験

(1) 薬効薬理試験（「VI. 薬効薬理に関する項目」参照）

(2) 副次的薬理試験

該当資料なし

(3) 安全性薬理試験

該当資料なし

(4) その他の薬理試験

該当資料なし

2. 毒性試験

(1) 単回投与毒性試験

該当資料なし

(2) 反復投与毒性試験

該当資料なし

(3) 生殖発生毒性試験

該当資料なし

(4) その他の特殊毒性

該当資料なし

X. 管理的事項に関する項目

1. 規制区分

製 剤 : ウエッシュクリーン®	該当しない
有効成分 : 日本薬局方 濃ベンザルコニウム塩化物液 50	該当しない

2. 有効期間又は使用期限

使用期限 : 製造後 3 年 (安定性試験結果に基づく)
(「IV. 製剤に関する項目」の「5. 製剤の各種条件下における安定性」の項を参照。)

3. 貯法・保存条件

密栓し、室温保存。火気及び直射日光を避けて保存。

4. 薬剤取扱い上の注意点

(1) 薬局での取り扱い上の留意点について

火気厳禁

【取扱い上の注意】

1. キャップを取るときは、液が飛び出さないように容器の肩部を持ち、キャップを開封すること。
2. ディスペンサー等を取り付けるときは、液が飛び出さないように容器の肩部を持ち、ディスペンサーを回しながら取りつけること。

(2) 薬剤交付時の取扱いについて（患者等に留意すべき必須事項等）

該当しない

(3) 調剤時の留意点について

該当しない

5. 承認条件等

該当しない

6. 包装

1L

7. 容器の材質

ボトル : ポリエチレン瓶
キャップ : ポリプロピレン

8. 同一成分・同効薬

同一成分薬：ウエルパス手指消毒液 0.2% 他

同 効 薬：ベンザルコニウム塩化物製剤、クロルヘキシジングルコン酸塩製剤、ヨウ素製剤 等

9. 国際誕生年月日

該当しない

10. 製造販売承認年月日及び承認番号

製造販売承認年月日：1996年1月23日

承認番号 : 20800AMZ00041

[注]2014年2月28日に製造販売承認を承継

11. 薬価基準収載年月日

対象外

12. 効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容

該当しない

13. 再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容

該当しない

14. 再審査期間

該当しない

15. 投薬期間制限医薬品に関する情報

本剤は、投薬（あるいは投与）期間に関する制限は定められていない。

16. 各種コード

販売名	HOT(9桁)番号	厚生労働省薬価基準 収載医薬品コード	レセプト 電算コード
ウェッシュクリーン®	対象外	対象外	対象外

17. 保険給付上の注意

該当しない

X I. 文献

1. 引用文献

- 1) 第十六改正 日本薬局方 解説書（廣川書店） C-4532(2011)
- 2) ニプロ(株)社内資料：安定性（加速）試験
- 3) ニプロ(株)社内資料：安定性（長期保存）試験
- 4) ニプロ(株)社内資料：生物学的同等性試験

2. その他の参考文献

該当資料なし

XII. 参考資料

1. 主な外国での発売状況

該当しない

2. 海外における臨床支援情報

該当資料なし

XIII. 備考

その他の関連資料

該当資料なし

【MEMO】

二フ。口 株式会社
大阪市北区本庄西3丁目9番3号